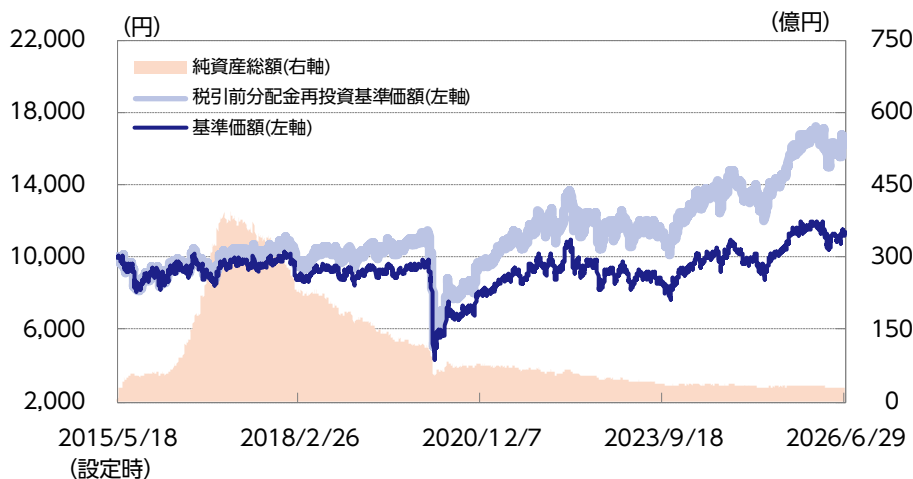




## 運用実績 毎月決算型

### 基準価額・純資産の推移



### 基準価額および純資産総額

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 11,309円 |
| 前月末比  | 242円    |
| 純資産総額 | 30億円    |

### 分配の推移 (1万口当り、税引前)

|         |          |        |
|---------|----------|--------|
| 第126期   | 2025年12月 | 25円    |
| 第127期   | 2026年01月 | 125円   |
| 第128期   | 2026年02月 | 25円    |
| 第129期   | 2026年03月 | 25円    |
| 第130期   | 2026年04月 | 25円    |
| 第131期   | 2026年05月 | 25円    |
| 第132期   | 2026年06月 | 25円    |
| 直近1年間累計 |          | 500円   |
| 設定来累計額  |          | 3,450円 |

### 基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

|      | 1ヵ月  | 3ヵ月  | 6ヵ月   | 1年    | 3年    | 設定来   |
|------|------|------|-------|-------|-------|-------|
| ファンド | 2.2% | 9.4% | -2.8% | 17.3% | 39.9% | 63.9% |

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は実質的な信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手續・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

※ファンド騰落率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

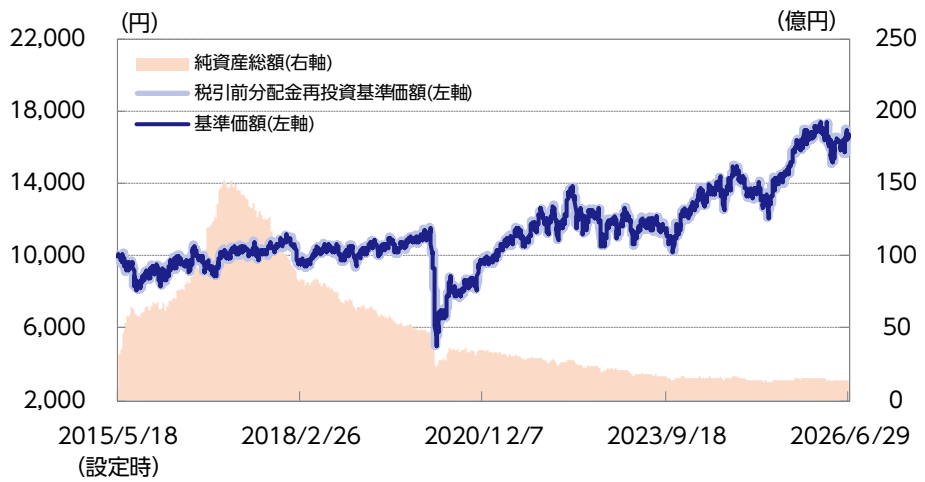
### 組入比率

|                                         |       |
|-----------------------------------------|-------|
| フランクリン・テンプルトン・豪州リート・ファンド<br>(適格機関投資家専用) | 99.6% |
| ニッセイマネーマーケットマザーファンド                     | 0.0%  |
| 短期金融資産等                                 | 0.4%  |

※対純資産総額比

運用実績 年2回決算型

基準価額・純資産の推移



基準価額および純資産総額

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 16,566円 |
| 前月末比  | 356円    |
| 純資産総額 | 14億円    |

分配の推移（1万口当り、税引前）

|         |          |    |
|---------|----------|----|
| 第16期    | 2023年05月 | 0円 |
| 第17期    | 2023年11月 | 0円 |
| 第18期    | 2024年05月 | 0円 |
| 第19期    | 2024年11月 | 0円 |
| 第20期    | 2025年05月 | 0円 |
| 第21期    | 2025年11月 | 0円 |
| 第22期    | 2026年05月 | 0円 |
| 直近1年間累計 |          | 0円 |
| 設定来累計額  |          | 0円 |

基準価額の騰落率（税引前分配金再投資）

|      |      |      |       |       |       |       |
|------|------|------|-------|-------|-------|-------|
|      | 1ヵ月  | 3ヵ月  | 6ヵ月   | 1年    | 3年    | 設定来   |
| ファンド | 2.2% | 9.5% | -2.7% | 17.4% | 40.1% | 65.7% |

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。  
※基準価額は実質的な信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。  
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。  
収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。  
※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。  
※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

組入比率

|                                         |       |
|-----------------------------------------|-------|
| フランクリン・テンプルトン・豪州リート・ファンド<br>（適格機関投資家専用） | 99.7% |
| ニッセイマネーマーケットマザーファンド                     | 0.0%  |
| 短期金融資産等                                 | 0.3%  |

※対純資産総額比

## 投資対象ファンドの状況

※投資対象ファンドの状況は、当ファンドが主に投資対象とする「フランクリン・テンプレトン・豪州リート・ファンド（適格機関投資家専用）」のマザーファンドの状況を表示しています。  
※「ポートフォリオ情報」、「セクター別組入比率」、「＜ご参考＞オーストラリアの主な投資資産の利回り（組入銘柄平均）」および「組入上位10銘柄」は、フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社の資料（現地月末前日基準）に基づきニッセイアセットマネジメントが作成しています。

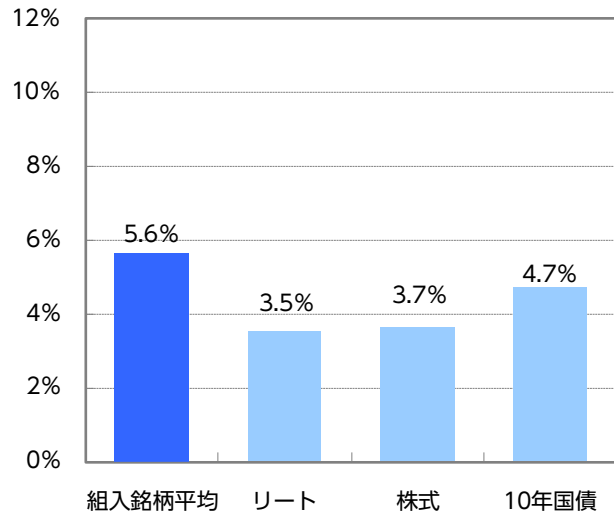
### ポートフォリオ情報

|              |      |
|--------------|------|
| 組入銘柄配当利回り    | 5.6% |
| 配当課税控除後配当利回り | 4.8% |
| 銘柄数          | 23   |

※組入銘柄配当利回りは、各組入銘柄の配当利回りを加重平均して算出した値です。また、税金、信託報酬等控除前のもので実際の分配金利回りとは異なります。

※オーストラリア・リー트의配当への課税について：オーストラリア・リーートの配当に対しては、その収益構造などにより、異なる税率が適用されることがあり、一律の税率を適用して表示することが困難です。このため、配当課税控除後の配当利回りの表示にあたっては、15%の税率がかかるものと仮定して試算しています。

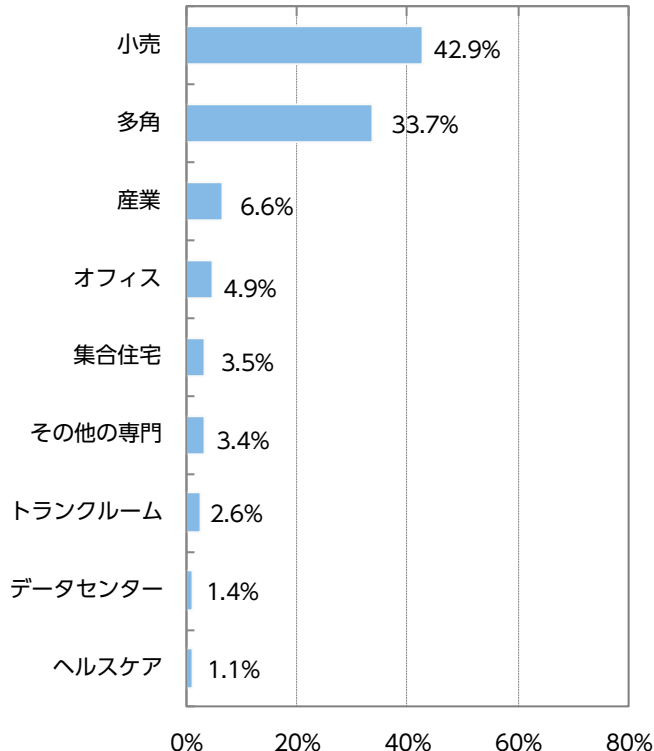
### ＜ご参考＞オーストラリアの主な投資資産の利回り



※組入銘柄平均：主要投資対象ファンド組入銘柄の予想配当利回り（加重平均）です。

※リート：S & P / A S X 300 A - R E I T 指数（予想配当利回り）、  
株式：S & P / A S X 300 指数（予想配当利回り）、10年国債については、ブルームバーグのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

### セクター別組入比率



※対組入銘柄評価額比

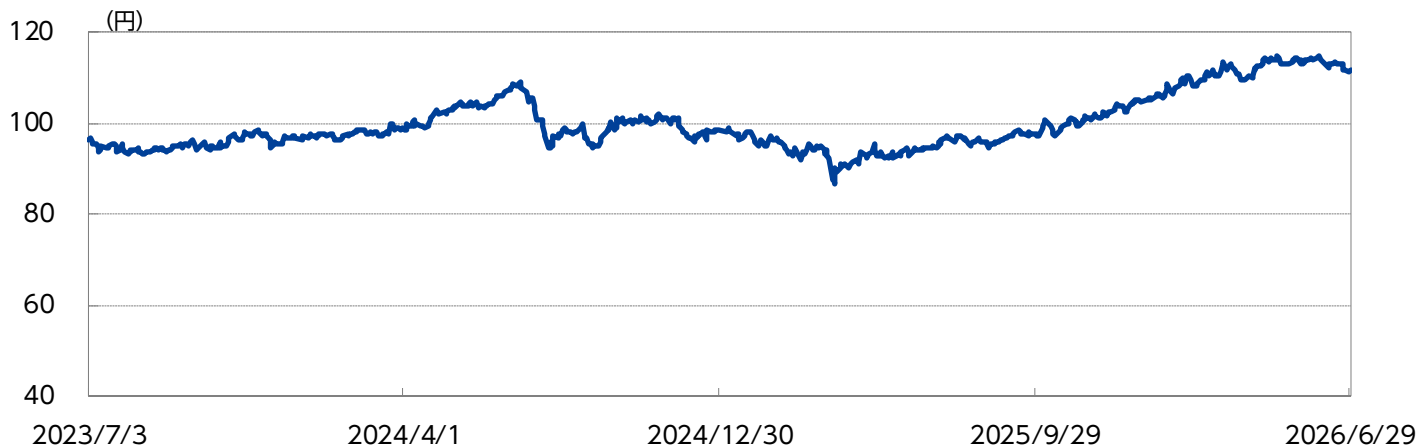
※多角とは複数のセクターの物件を併せ持つリートのことです。

組入上位10銘柄

|    | 銘柄                  | セクター  |       | 銘柄解説                                                                           |
|----|---------------------|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------|
|    |                     | 配当利回り | 比率    |                                                                                |
| 1  | センター・グループ           | 小売    |       | オーストラリア、ニュージーランド国内で、ウエストフィールド・ブランドのショッピングセンターを運営。                              |
|    |                     | 4.8%  | 16.1% |                                                                                |
| 2  | ストックランド             | 多角    |       | オーストラリア国内の店舗や商業用不動産に投資し、運用管理する不動産投資信託。不動産開発・管理、ホテル管理に加えて、ファイナンスを含む関連サービスも提供する。 |
|    |                     | 6.0%  | 13.4% |                                                                                |
| 3  | リージョン               | 小売    |       | オーストラリア国内でショッピングセンターを所有・運営。オーストラリアの複数の大手スーパーをアンカーテナントとして抱える。                   |
|    |                     | 6.3%  | 6.5%  |                                                                                |
| 4  | アスペン・グループ           | 多角    |       | オーストラリアの不動産会社。一般向けや高齢者向けの住宅や宿泊施設などの所有・運営を手掛ける。                                 |
|    |                     | 2.3%  | 5.0%  |                                                                                |
| 5  | ミルバック・グループ          | 多角    |       | 総合不動産会社。オーストラリアの商業用オフィス、ショッピングセンター、産業施設、ホテルなどの不動産に投資を行う。                       |
|    |                     | 5.7%  | 4.9%  |                                                                                |
| 6  | デクサス                | オフィス  |       | シドニー、メルボルン、ブリスベンなどにおいてオフィス・ポートフォリオを運用。産業用不動産や小売不動産への投資も手掛ける。                   |
|    |                     | 6.5%  | 4.9%  |                                                                                |
| 7  | ホームコ・デイリー・ニーズREIT   | 小売    |       | 主にオーストラリアの大都市圏に位置する物件に投資。チェーン店、量販店、医療関連施設などをテナントに抱える。                          |
|    |                     | 6.9%  | 4.7%  |                                                                                |
| 8  | ビシニティ・センターズ         | 小売    |       | オーストラリアでショッピングセンターを所有・運営するREIT。フェデレーション・センターズとノビオン・プロパティ・グループとの合併を受けて誕生。       |
|    |                     | 5.0%  | 4.6%  |                                                                                |
| 9  | チャーター・ホール・リテール・REIT | 小売    |       | 不動産投資信託。スーパーマーケットやショッピングセンターをポートフォリオとして保有。                                     |
|    |                     | 6.6%  | 4.3%  |                                                                                |
| 10 | センチュリア・インダストリアル・リート | 産業    |       | オーストラリアの都市圏に産業用不動産を所有。                                                         |
|    |                     | 5.5%  | 3.9%  |                                                                                |

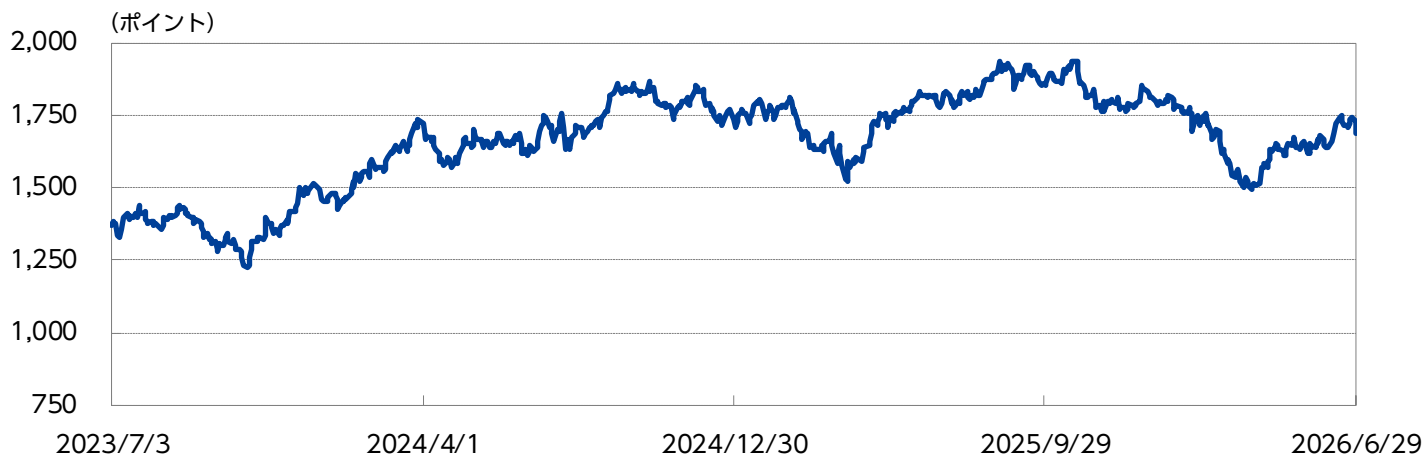
※対組入銘柄評価額比  
※配当利回りは、本レポートの作成基準日における投資顧問会社（フランクリン・templton・オーストラリア・リミテッド）の調査による予想配当利回りです。したがって、今後変動する場合があります。

## <ご参考>為替（オーストラリアドル・円レート）の推移（直近3年間）



※対顧客電信売相場仲値のデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

## <ご参考>オーストラリア・リート指数の推移（直近3年間）



※ブルームバーグのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

※オーストラリア・リート指数は、S & P / A S X 300 A - R E I T 指数です。S & P 各種指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は S & P D o w J o n e s I n d i c e s L L C (以下「S P D J I」といいます。) に帰属します。S P D J I は S P D J I が公表する各指数またはそれに含まれるデータの正確性あるいは完全性を保証するものではなく、また S P D J I が公表する各指数またはそれに含まれるデータを利用した結果生じた事項に関して保証等の責任を負うものではありません。

※「当月の市況動向」、「ファンドの状況」および「今後の見通し」については、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社の資料（現地月末前日基準）に基づき、ニッセイアセットマネジメントが合理的と判断した上で作成しています。

### 当月の市況動向

当月のオーストラリア株式市場は上昇しました。上旬は、オーストラリアの1～3月期実質国内総生産（GDP）成長率が市場予想を下回ったことを受け、オーストラリア準備銀行（RBA：中央銀行）による金融引き締めサイクルが一服するとの期待が高まったことから、株式市場は上昇しました。しかし、その後は米国とイランの対立再燃を受けて投資家のリスク回避姿勢が強まると、株式市場は下落に転じました。中旬は、トランプ米大統領によるイランへの軍事攻撃の中止表明を受けて原油価格が下落し、RBAの追加利上げ観測が後退したことから、株式市場は上昇しました。なお、RBAは当月の理事会で4会合ぶりに政策金利を据え置きました。下旬は、堅調な5月のオーストラリア雇用統計などを背景にRBAの追加利上げ観測が再燃したことから、株式市場は一時下落しましたが、その後は米国とイランが攻撃停止で合意したことで安心感が広がり、月末にかけて株式市場は再度上昇しました。

当ファンドが主に投資しているREIT（リート）市場についても上昇しました。

当月のオーストラリアドル・円相場は、オーストラリアドル安・円高となりました。

上旬は、最低賃金の引き上げによるインフレ懸念を背景に、オーストラリア債券利回りが上昇する局面では、一時オーストラリアドル高・円安が進みました。一方、5月のオーストラリア企業信頼感指数の低迷などから、RBAの追加利上げ観測が後退したことが、オーストラリアドル安・円高の要因となりました。中旬は、RBAが市場予想通り政策金利を据え置く中、オーストラリアドル・円相場は方向感に欠ける展開となりました。下旬は、原油価格の下落を背景に、RBAの追加利上げ観測が後退したことから、オーストラリアドル安・円高が優勢となりました。

### ファンドの状況

当ファンドは、「フランクリン・テンプルトン・豪州リート・ファンド（適格機関投資家専用）」を通じて、オーストラリアの証券取引所に上場しているリートへの投資を行うファンドです。主に収益の成長性とバリュエーション（企業の利益・資産など、本来の企業価値と比較して、相対的な株価の割高・割安を判断する指標）に着目して投資銘柄を選定し、配当収入の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。また、流動性と配当利回りに配慮しながらポートフォリオを構築します。

（毎月決算型）

当ファンドの基準価額は、オーストラリアドル安・円高となったものの、保有銘柄の価格が上昇したことなどから、分配金（25円[税引前]）を含めて、前月末比+242円となりました。

（年2回決算型）

当ファンドの基準価額は、オーストラリアドル安・円高となったものの、保有銘柄の価格が上昇したことなどから、前月末比+356円となりました。

今後の見通し

オーストラリアの経済について、原油価格の高騰や地政学リスクといった短期的な課題はあるものの、エネルギーの純輸出国であることから長期的には前向きな見通しを維持しています。人工知能（A I）の進化は投資環境に構造的な変化をもたらしつつありますが、すべての企業が同等の恩恵を受けるわけではありません。バリュエーションが割高な一部のソフトウェア企業が競争圧力の高まりに直面する一方で、規模が大きく、実物資産を保有し、市場での強固な地位を有するオーストラリアの優良企業は、生産性向上の恩恵を享受しやすい立場にあると考えています。

通貨に関しては、比較的小さい財政赤字、控えめな政府債務（対GDP比）、そして堅調な労働市場に支えられた経済活動などを背景に、オーストラリアドルは相対的に堅調さを維持すると考えています。

運用体制

原則作成基準日時点で入手しうる情報に基づきます。

2026年3月31日時点

|       |         |
|-------|---------|
| 運用責任者 | 笹岡 洋委智※ |
| 経験年数  | 31年     |
| 運用担当部 | 外部運用部   |

※当ファンドの実質的な運用は、フランクリン・templton・オーストラリア・リミテッドが行います。



## ファンドの特色

## ①オーストラリアのリート（不動産投資信託）を実質的な主要投資対象とします。

ファンドが実質的な主要投資対象とするオーストラリアのリートには、一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える、または超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、ファンドは特定の銘柄に投資が集中することがあります。ファンドの特化型運用においては、当該銘柄のエクスポージャーがファンドの純資産総額の35%を超えないよう運用を行います。当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

## ②「毎月決算型」と「年2回決算型」の2つのファンドから選択いただけます。

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

## 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

## 基準価額の変動要因

- ファンド（指定投資信託証券を含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

## 主な変動要因

|                   |                       |                                                                                                                                       |
|-------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 不動産投資信託（リート）投資リスク | 保有不動産に関するリスク          | リーートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リーートの価格が下落することがあります。 |
|                   | 金利変動リスク               | リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リーートの価格が下落することがあります。                  |
|                   | 信用リスク                 | リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リーートの経営や財務状況が悪化した場合、リーートの価格が下落することがあります。                                                                       |
|                   | リートおよび不動産等の法制度に関するリスク | リートおよび不動産等に関する法制度（税制・建築規制等）の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リーートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。                                                |
| 為替変動リスク           |                       | 原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。                                                           |
| 流動性リスク            |                       | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。                                                                         |

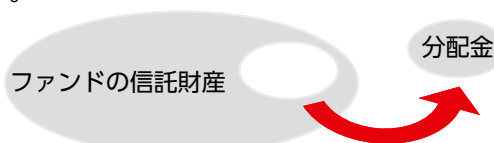
**!** 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



## 分配金に関する留意事項

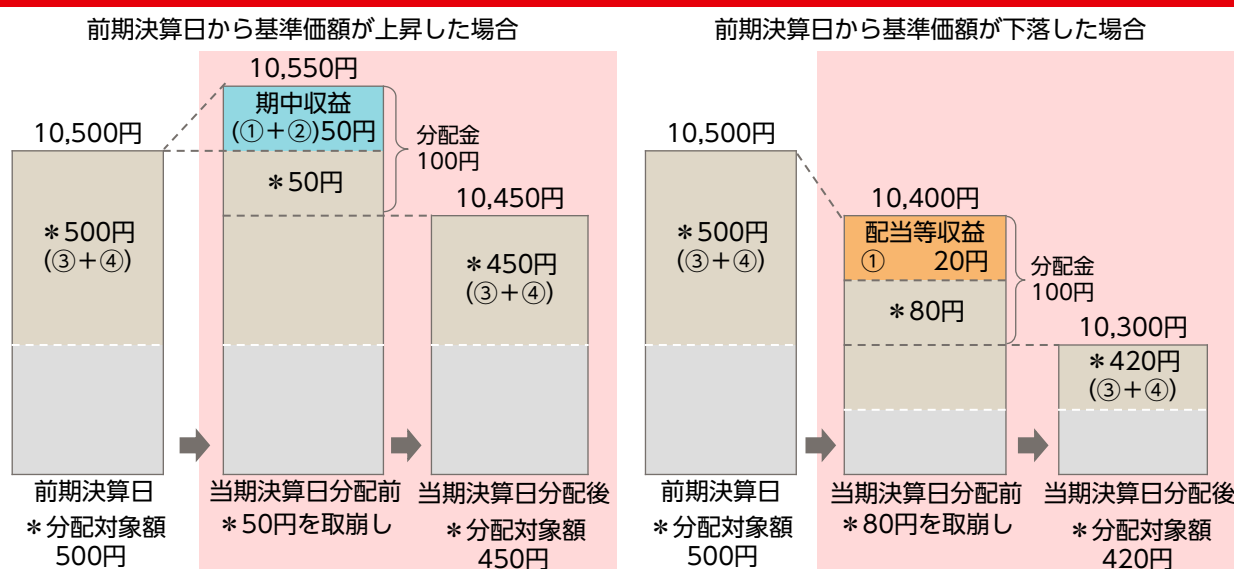
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

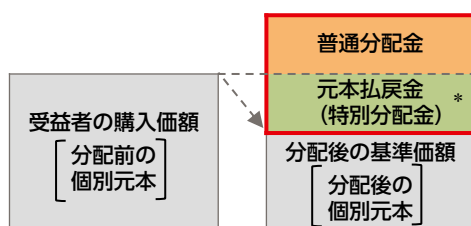
分配準備積立金：期中収益（①および②）のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

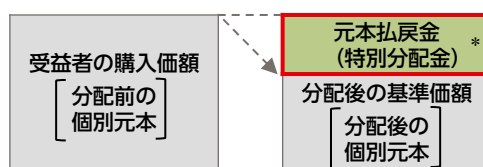
！上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



\* 実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金（特別分配金）が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## その他の留意点

●ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受け付けを中止する、また既に受け付けた換金の申込みの受け付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

### お申込みメモ

|        |        |                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時    | 購入単位   | 販売会社が定める単位とします。                                                                                                                                                                                                                                       |
|        | 購入価額   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                                                                |
| 換金時    | 換金価額   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                                                                |
|        | 換金代金   | 換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                    |
| 申込について | 申込締切時間 | 原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                       |
|        | 申込不可日  | 申込日または申込日の翌営業日がオーストラリア証券取引所（半休日を含みます）、シドニーの銀行、メルボルンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金・スイッチングの申込みの受け付けを行いません。<br>海外休日カレンダー： <a href="https://www.nam.co.jp/fundinfo/calendar/holiday.html#hdg11">https://www.nam.co.jp/fundinfo/calendar/holiday.html#hdg11</a> |
| 決算・分配  | 決算日    | 毎月決算型：毎月12日 / 年2回決算型：5・11月の各12日（該当日が休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                                                      |
|        | 収益分配   | 毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。なお、「毎月決算型」は年12回、「年2回決算型」は年2回の決算となります。                                                                                                                                                                                       |
| その他    | 信託期間   | 2030年5月13日まで（設定日：2015年5月18日）                                                                                                                                                                                                                          |
|        | 繰上償還   | ・投資対象とする「フランクリン・テンプルトン・豪州リート・ファンド（適格機関投資家専用）」が存続しないこととなる場合には、各ファンドを繰上償還します。<br>・各ファンドにおいて、受益権の口数が10億口を下回っている場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。                                                                                |
|        | 課税関係   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となりますが、いずれのファンドもNISAの対象ではありません。                                                                                                                         |
|        | スイッチング | 「毎月決算型」と「年2回決算型」との間でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、購入時と同様に販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時と同様に税金がかかる場合があります。<br>※販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。                                                                   |

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                     |                                                                                                                                                                                                                                  |                                                      |                   |
|---------------------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-------------------|
| 購入時                 | 購入時手数料              | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>3.3%（税抜3.0%）を上限</b> として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。<br>※料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。                                                                                                                       |                                                      |                   |
| 換金時                 | 信託財産留保額             | ありません。                                                                                                                                                                                                                           |                                                      |                   |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                     |                                                                                                                                                                                                                                  |                                                      |                   |
| 毎 日                 | 運用管理費用<br>(信 託 報 酬) | ファンドの純資産総額に年率1.1275%（税抜1.025%）をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。                                                                                                                                                                           |                                                      |                   |
|                     |                     | 投資対象とする<br>指定投資信託証券                                                                                                                                                                                                              | フランクリン・templトン・豪州リート・ファンド<br>（適格機関投資家専用）             | 年率0.605%（税抜0.55%） |
|                     |                     |                                                                                                                                                                                                                                  | ニッセイマネーマーケットマザーファンド                                  | ありません。            |
|                     |                     | 実質的な負担                                                                                                                                                                                                                           | ファンドの純資産総額に <b>年率1.7325%（税抜1.575%）程度</b> をかけた額となります。 |                   |
|                     | 監 査 費 用             | ファンドの純資産総額に年率0.011%（税抜0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。                                                                                                                                                                          |                                                      |                   |
| 随 時                 | その他の費用・手数料          | 組入有効証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。<br>また、ファンドが投資対象とするフランクリン・templトン・豪州リート・ファンド（適格機関投資家専用）において、実質的に投資するリートには運用報酬等の費用がかかりますが、銘柄等が固定されていないため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。 |                                                      |                   |

-  当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
-  詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

|                                                                          |                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社【ファンドの運用の指図を行います】                                                    | ファンドに関するお問合せ先                                                                                                                                |
| ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号<br>加入協会：一般社団法人資産運用業協会 | ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>コールセンター 0120-762-506<br>9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）<br>ホームページ <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a> |
| 受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】                                               |                                                                                                                                              |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                            |                                                                                                                                              |

## ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

## 取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

| 取 扱 販 売 会 社 名                             | 金融商品<br>取引業者 | 登録金融<br>機関 | 登 録 番 号         | 日本証券業<br>協会 | 一般社団法人<br>資産運用業<br>協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業<br>協会 |
|-------------------------------------------|--------------|------------|-----------------|-------------|-----------------------|-------------------------|--------------------------------|
| 株式会社 S B I 証券                             | ○            |            | 関東財務局長(金商)第44号  | ○           | ○                     | ○                       | ○                              |
| F F G証券株式会社                               | ○            |            | 福岡財務支局長(金商)第5号  | ○           |                       |                         | ○                              |
| 岡三証券株式会社(※2)                              | ○            |            | 関東財務局長(金商)第53号  | ○           | ○                     | ○                       | ○                              |
| 東海東京証券株式会社(※3)                            | ○            |            | 東海財務局長(金商)第140号 | ○           | ○                     | ○                       | ○                              |
| 野村證券株式会社(※3)                              | ○            |            | 関東財務局長(金商)第142号 | ○           | ○                     | ○                       | ○                              |
| 松井証券株式会社                                  | ○            |            | 関東財務局長(金商)第164号 | ○           |                       | ○                       |                                |
| 丸三証券株式会社                                  | ○            |            | 関東財務局長(金商)第167号 | ○           | ○                     |                         |                                |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社(※1)                     | ○            |            | 関東財務局長(金商)第61号  | ○           | ○                     | ○                       | ○                              |
| 楽天証券株式会社                                  | ○            |            | 関東財務局長(金商)第195号 | ○           | ○                     | ○                       | ○                              |
| 株式会社 S B I 新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券） |              | ○          | 関東財務局長(登金)第10号  | ○           |                       | ○                       |                                |

(※1)「毎月決算型」のみのお取扱いとなります。

(※2)現在、新規申込の取り扱いを行っておりません。

(※3)一般社団法人日本STO協会にも加入しております。